

① 女河八幡宮例大祭神事

(県指定無形民俗文化財・平成24年3月30日指定)

●10月第2日曜日

当社の例大祭には、秋の収穫感謝をあらわす特徴ある神事が行われる。「巫女ト」「十列見」「流鏝馬」などは、奈良の春日大社・春日若宮おん祭りの風流行列に同様の行事があり、神事をにやう宮座当番やその活動拠点である庁屋とともに、近畿地方の影響が認められるという。

《巫女ト》流鏝馬当日の昼前に行われる。着物に内掛けを羽織った3人の少女がそれぞれ馬に乗り、社務所から拝殿まで向かい、拝殿でお祓いを受け参拝する。

《十列見》流鏝馬当日の昼過ぎから3人の少年によって行われる。乗馬で本殿・拝殿の周りを時計回りに7周した後、馬場を7往復する。

《神の的》流鏝馬の1番馬が行う神事。いったん馬場に出て、反時計回りに回って拝殿前に戻り、ここで時計回りに3周する。それから扇を開いて祈願文を読み上げた後、扇を頭上で3回まわして投げ上げ、次に天に向かって1矢射る。

《神楽》青獅子と赤獅子の2頭の獅子頭が馬場に出て、その後に太鼓が続く。

《流鏝馬》当社では流鏝馬のことを「馬とび」といって、当日の午後4時から始まる。馬とびは1番馬から順に始め、的場まで馬に乗って歩き、3か所の的場で止まって矢を射る。3番馬までこれを繰り返し、それぞれ7往復行う。

《種蒔》流鏝馬終了後、宮座当番によって拝殿前で行われる。1番馬の弓で地面に畝を表現する2本の線を引くと、壘を抱えた宮座当番が種蒔きをし、1番馬が弓でこの上に波線を引く。相撲前の土俵鎮めの儀式と考えられている。

《相撲》宮座当番が東西に分かれ筵に座り、両手同士を合わせて押し合う。1番馬の馬乗り様が行事役となり2番取る。



湖西市内の流鏝馬神事

当市内には女河八幡宮(新所)、熱田一宮神社(吉美)、古見八幡神社(古見)、二宮神社(中之郷)、八幡諏訪神社(鷺津)で流鏝馬神事が行われています。市内の流鏝馬をみると、女河八幡宮では近畿地方の影響が認められ、他地域の神社では別の系統の流鏝馬が伝わったと考えられています。各神社に伝えられた神事は、それぞれの地域の歴史的風土のなかで次第に変化し独自の特徴を残しながら現在に受け継がれています。



- ①女河八幡宮 湖西市新所 1
- ②熱田一宮神社 湖西市吉美 1600
- ③古見八幡神社 湖西市古見 122
- ④二宮神社 湖西市新居町中之郷 320
- ⑤八幡諏訪神社 湖西市鷺津 154-4

《交通案内》

- JR 鷺津駅、あるいは新居町駅よりタクシーで約10～15分
- 湖西市まで東名三ヶ日ICより車で約30分

【問い合わせ先】

湖西市教育委員会 文化課

〒431-0442 静岡県湖西市古見1046 番地

TEL 053(576)1140



湖西市内の県・市指定 流鏝馬神事



② 熱田一宮神社例大祭流鏝馬神事

(市指定無形民俗文化財・平成25年7月25日指定)

●10月第1日曜日

流鏝馬当日は、拝殿で神事が行われたあと、午後3時に関係者が庁屋に集まり流鏝馬始めの儀式が始まる。この儀式では参列者の前に15cm四方の板に生茄子とさやつき大豆の膳が出されるが、この膳には箸をつけない。その後流鏝馬が始まる。

まず、アゲウマの子ども3人がそれぞれ馬を曳いて本殿前から鳥居まで馬場を順に並んで3往復した後、ホンウマとなる。ホンウマは3頭あり、順番に本殿前から鳥居側へ走って移動した後、今度は本殿に向かって1番馬から走りながら途中の的を打つ。的は1か所で、自分の町内の的持ちの的を打つが、弓的を射るのではなく手で持った矢で的を打つだけである。これを9往復繰り返し、1番馬だけは1回多く10往復する。的を打った矢は、厄除け・家内安全などの祈願のため見物客が競い合って持ち帰る。



③ 古見八幡神社例大祭流鏝馬神事

(市指定無形民俗文化財・平成25年7月25日指定)

●10月第2日曜日

流鏝馬当日の深夜、神饌^{しんせん}作りに使う火を火起こし道具で起こし、早朝に餅つきが行われる。神饌作りでは馬乗り様によってオコヤシといわれる、蒸したもち米を円錐形の型に詰めて型抜きをした高盛飯も作られる。

流鏝馬は、拝殿で神事が行われた後、午後3時から始まる。初めに袴姿の若者2人が馬場見せのため馬場を1往復した後、白袴姿の子ども8人が、矢、弓、太刀、チャンブクロの4種類の道具を手分けして持ち、拝殿前から鳥居前まで駆ける。流鏝馬はサキウマ・アトウマの2人で、往路はただ駆け抜け、復路で走りながら手に持った矢を3か所の的にめがけて投げ打つ。サキウマは8往復、アトウマは7往復し、最終回のみ馬を曳いて的前で止まった状態で的を射る。全ての矢が放たれると最後に往路のみ馬で駆け抜け、復路は馬から降りて拝殿前まで歩く。流鏝馬に先立ち、境内では子ども相撲や弓道愛好者による金的も行われる。



④ 二宮神社例大祭流鏝馬神事

(市指定無形民俗文化財・平成25年7月25日指定)

●10月第2日曜日

当社では祭りの1週間前に、馬乗り様を決めるくじ引きが古式にのっとり行われる。馬乗り様に選ばれると昔はこの日からお籠りに入ったが、今では例大祭日の前夜のみお籠りをする。

流鏝馬当日は午後3時から神事があり、その後馬乗り様はミソギのため乗馬で神社前の船着場へ向かい、船で浜名湖に出て身を清める。衣装を整えて境内に戻ると、馬乗り様は塩まき・行灯持ち・幟持ち・矢持ち・宮司の後について拝殿の周りを1周した後、1矢ずつ射ながら3周する「的打ち」を行う。続いて宮下の馬場に下りて流鏝馬が始まる。鳥居前から宮下の鳥居に向かって2人の口取り役の援助を受けて疾走しながら的を射る。的場は1か所で、他の神社で見られるように射た矢を見物客が競い合って持ち帰ることはない。通常は12矢射るが、閏月のある年は13矢射る。



⑤ 八幡諏訪神社例大祭流鏝馬神事

(市指定無形民俗文化財・平成25年7月25日指定)

●10月第3日曜日

当社では、祭り前の金曜日と土曜日の午後にお神酒送りが行われる。表鷺津の防災センターから神社へお神酒と菰を運ぶ行事で、昔は鷺津から船で運んだという。

流鏝馬当日は午後には神事が行われ、境内では子ども相撲や弓道関係者による金的が行われる。そして午後2時から流鏝馬が始まる。馬場清めの後、馬場見せがあり、袴姿の3人の若者が1人ずつ交代で馬に乗り馬場を往復するもので、マエトビともいわれる。そしてチャンブクロ(オテサキともいう)の4人の子どもが馬場元まで走り、矢・弓・太刀・巾着を馬乗り様へ渡す。馬乗り様は拝殿前の井戸の所にある的まで馬を走らせ、的の前で馬を静止させて的を射る。これを7回繰り返す。放たれた矢は見物客が競い合って奪い取る。全ての流鏝馬が終わると馬乗り様は馬を下り、1本の矢を持ってチャンブクロの子どもたちを従え拝殿へあがり終了の報告を行う。

